

「川口市公共下水道事業経営戦略 改訂版（案）」

修正箇所

1 【別紙】投資・財政計画（収支計画）・・・網掛け部分を修正

- ・令和 6 年度について執行見込額に修正
- ・令和 7 年度以降について、流域下水道維持管理費負担金・建設費負担金の改定を踏まえた金額へ修正

・収益的支出の「職員給与費」の令和 7 年度の金額について、執行予定額に修正し、令和 8 年度以降の金額を令和 7 年度の数値を基準に修正

- ・令和 3 年度の流動負債のうち建設改良費分について、金額を修正

・資本的収入の「企業債」「他会計出資金」について、建設改良費の増額に伴い修正

・資本的収入の「他会計補助金」について、令和 8 年度以降の対象事業費を検証した結果、金額を修正

- ・資本的収支の「補填財源」について令和 6 年度以降、修正

- ・上記の修正に関連し、必要な箇所を修正

【下記についても修正しています。修正箇所は四角枠で囲っています。】

2 7 ページ

「km 2」を「km²」に修正

3 11 ページ

「令和 4 年」を「令和 4 年度」に修正

4 19 ページから 20 ページ

投資額及びグラフを修正

5 23 ページから 24 ページ

一般会計繰入金及び企業債残高の見通しの額、グラフを修正

6 25 ページ

「下水道人口普及率」を「下水道処理人口普及率」に修正

7 27 ページ

グラフを修正

8 30 ページ

「※判定の結果、対策不要と診断されたものも含む。」を追記

9 34 ページ

10 年間の負担金見込額を修正

令和 7 年度から予定されている流域下水道建設費負担金の改定による増額分を見込んだ額に修正

10 35 ページ

⑤ 委託料の説明について、令和 7 年度以降実施予定の分を鑑みて算出していることから、「直近の実績と動向を踏まえ算定しています。」へ修正

⑦ 流域下水道維持管理費負担金の説明について、令和 7 年度から予定されている改定後の単価に修正

11 38 ページ

経費回収率の向上

令和 8 年度以降のスケジュール及び令和 10 年度の業績指標を令和 5 年度実績以上へ修正。また、適正な下水道使用料についての検討をスケジュールに追記

3 経営比較分析表を活用した現状分析（令和5年度決算）

「経営比較分析表」は、各公営企業における経営及び施設の状況を表す「経営指標」を活用し、経年比較や類似団体との比較、複数の指標を用いた経営分析等を行うため、国（総務省）が定める共通様式に基づき作成・公表しているものです。

川口市公共下水道事業（法適用）		人口（人）	606,315
類似団体区分	Aa	面積（ km^2 ）	61.95
管理者の情報	自治体職員	人口密度（人/ km^2 ）	9,787.17
普及率（%）	88.80	処理区域内人口（人）	539,247
有収率（%）	93.53	処理区域面積（ km^2 ）	43.83
1ヵ月 20 m^3 あたり一般家庭使用料（円）	1,998	処理区域内人口密度（人/ km^2 ）	12,303.15

※人口及び人口密度は令和6年1月1日現在。

※類似団体とは、公共下水道事業のうち処理区域内人口10万人以上かつ処理区域内人口密度100人/ha以上の東京都・政令指定都市を除く団体をいう。

※全国・類似団体平均は令和4年度の値を掲載（令和5年度が未確定のため）。

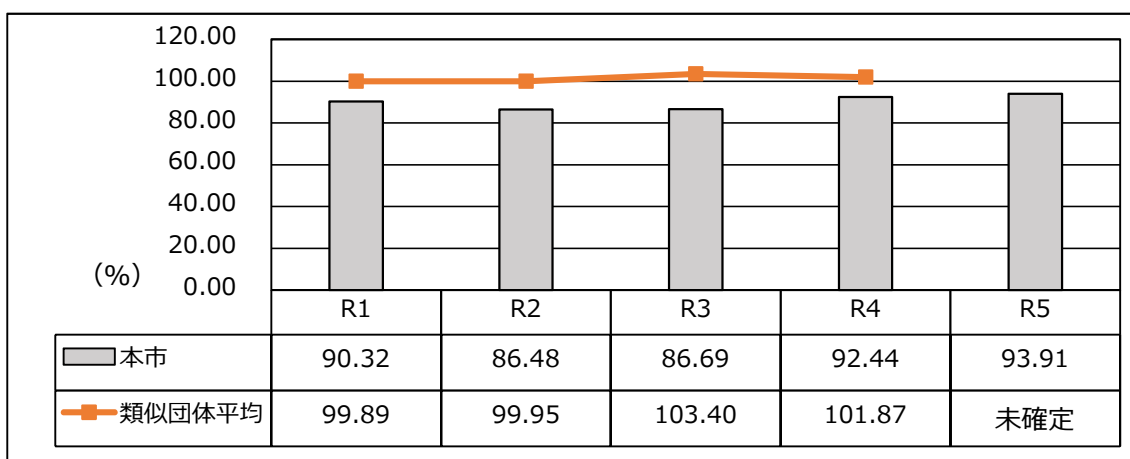
(4) 経費回収率

	算出式（法適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

経費回収率とは、汚水処理に要する経費を、下水道使用料でどの程度賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが必要とされています。

本市においては、平成28年7月と平成30年7月の2段階にわたる下水道使用料改定により改善が図られたものの、未だ100%を下回っており、全国・類似団体より低い水準にあります。

今後も、経営の効率化や経費削減に積極的に取り組むとともに、水洗化率の向上等により使用料収入の確保に努める必要があります。



(令和4年度全国平均：97.61)

第6章 経営の基本方針

「第5次川口市総合計画」に掲げる基本方針の下、「川口市下水道ビジョン」に掲げる理念「安全で快適な暮らしを未来へつなぐ 川口の下水道」を実現するため、「快適な生活環境の実現」「安全・安心な暮らしの実現」「下水道施設の適切な管理」「下水道事業の経営の健全化」の4つの実施方針に基づき、下水道事業を推進します。

「第5次川口市総合計画」基本方針
災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。



「川口市下水道ビジョン」理念
安全で快適な暮らしを未来へつなぐ 川口の下水道

快適な生活環境の実現

安全・安心な暮らしの実現

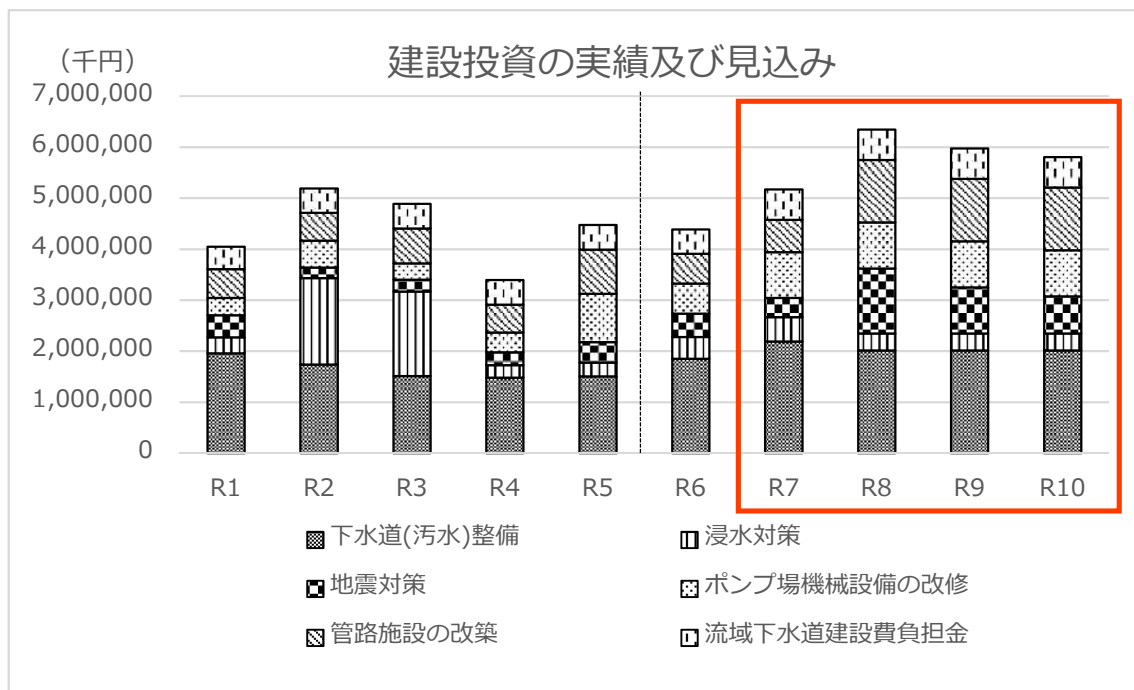
下水道施設の適切な管理

下水道事業の経営の健全化

具体的には、国庫補助金を活用し、経費を節減しながら、下水道（污水）整備、浸水対策、地震対策、管路施設の改築、ポンプ場機械設備の改修を進めます。

ビジョンの施策を実現するための投資額は、流域下水道の建設費負担金を含め、令和元年度からの10年間で約497億円（改訂前：約554億円）を見込んでいます。なお、令和7年度から令和10年度まででは約233億円（改訂前：約242億円）となっています。

経費回収率や企業債残高などに留意しながら、良好な下水道サービスを継続的に提供することを目指します。



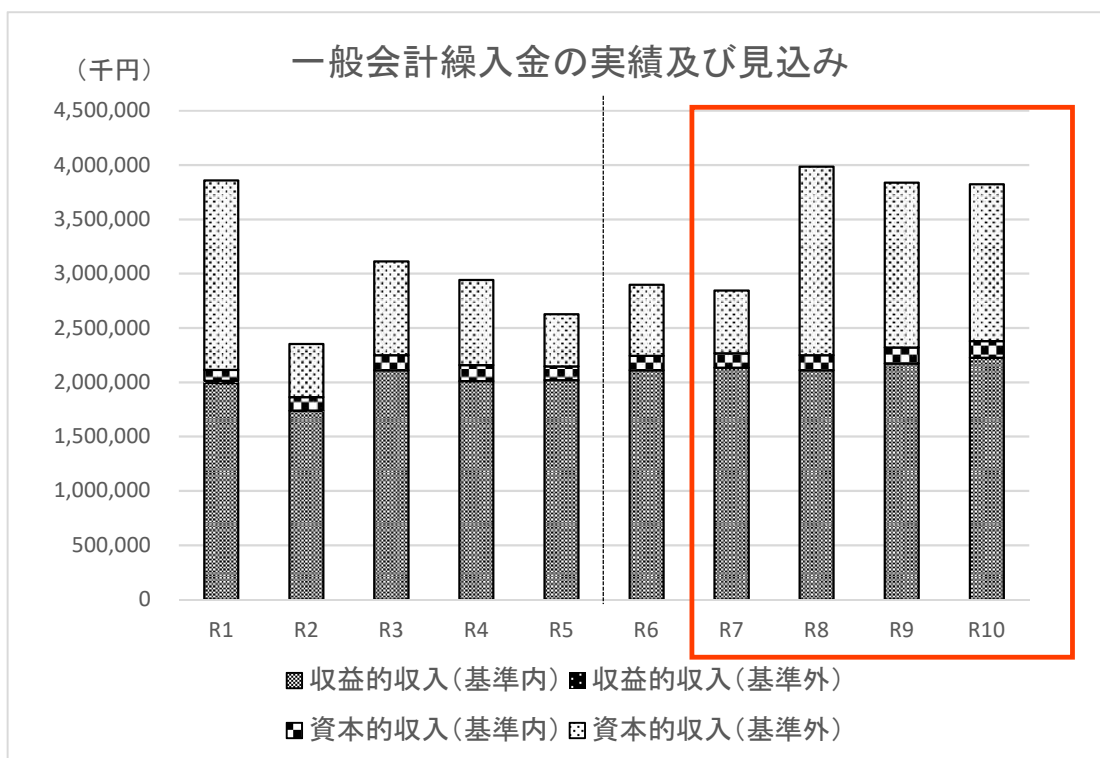
② 一般会計繰入金の見通し

下水道事業を含む公営企業は、「企業性（経済性）の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則としており、その経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされています。

なお、下水道事業においては、雨水処理に要する経費は公費（税金）で賄い、汚水処理に要する経費は私費（下水道使用料）で賄うという考え方があり、本市においても、雨水処理に要する経費には公費（国が示す基準内の一般会計繰入金）が充てられていますが、汚水処理に要する経費のうち、下水道使用料で賄えない経費についても、不足分を公費（国の示す基準外の一般会計繰入金）で補てんしているのが現状です。

平成 28 年度と平成 30 年度の 2 段階にわたり、下水道使用料を改定したことから、経営状況は改善されているものの、今後も基準外の一般会計繰入金を見込まずに下水道事業を運営することは困難であることから、下水道使用料で賄えない経費については、基準外の一般会計繰入金を財源とする計画としています。

なお、今後の試算では、基準外の一般会計繰入金が増加することから、一般会計繰入金全体では、令和 7 年度は 28 億円、令和 8 年度以降は毎年 38 億円を上回る水準で推移するものと見込んでいます。



③ 下水道使用料収入の見通し

「第5章 将来の事業環境」に記載のとおりです。

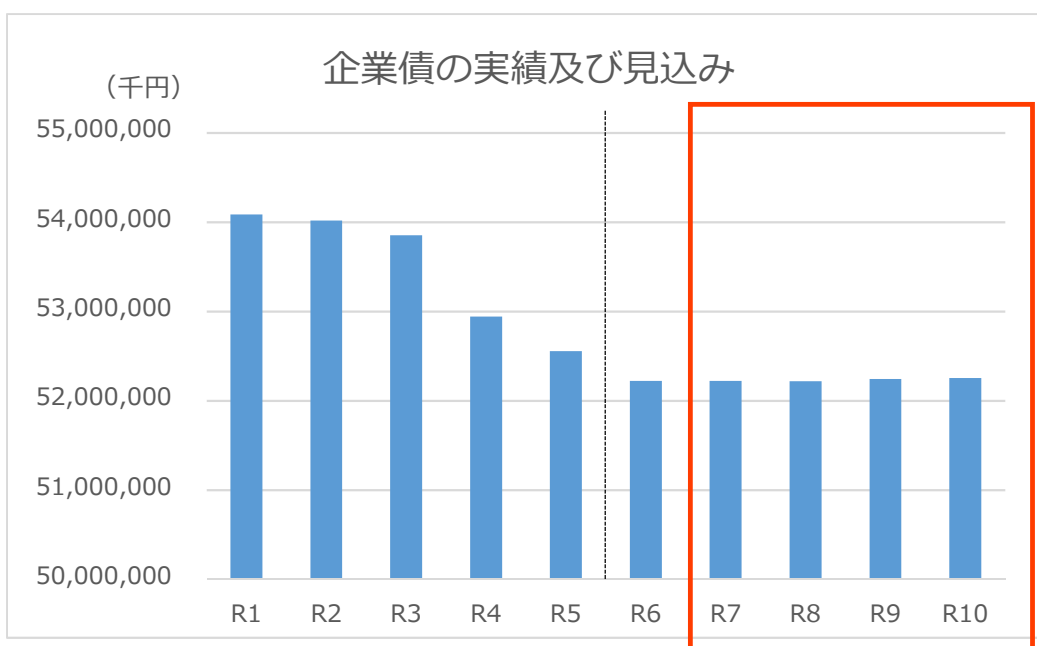
④ 企業債の見通し

企業債は、主に国庫補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源や、市単独事業費の財源として借り入れるものです。

企業債の借入は、老朽化する施設の更新費用等を調達するうえで有効な手段であるものの、過度に借入に頼ることは、将来世代の負担につながります。そのため、この度の試算では、企業債残高を抑制し、世代間の公平性を保つとともに、元金償還金及び支払利息の軽減を図ることを目標としました。

上記目標に基づく試算の結果、令和10年度末までの企業債残高は、**523**億円以内で推移する見込みとなっています。

令和元年度末残高（実績）	540.9億円
令和5年度末残高（実績）	525.5億円
令和10年度末残高（見込）	522.5 億円



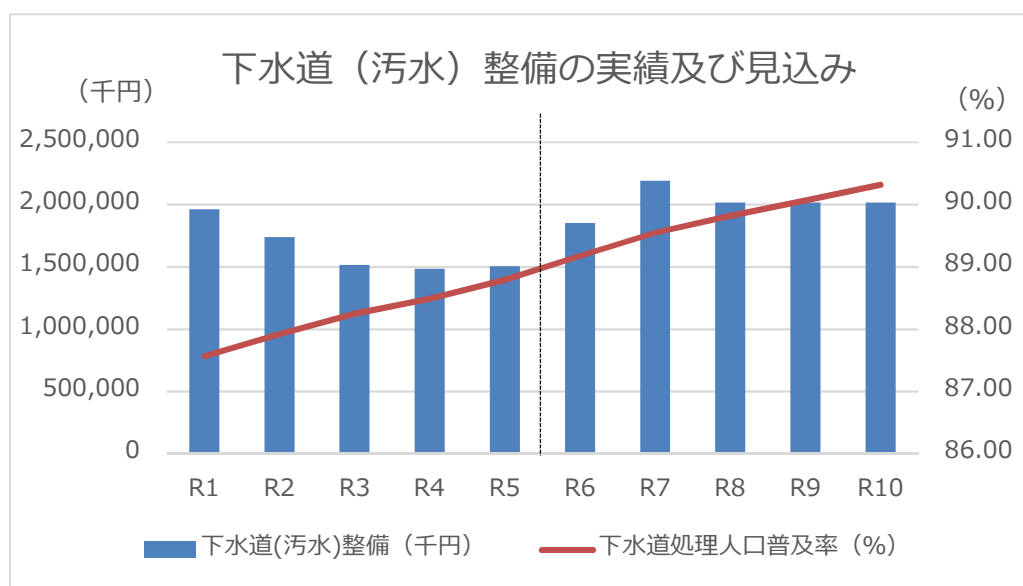
(2) 収支計画のうち投資についての説明

① 下水道（污水）整備

下水道（污水）整備			
10 年間の投資額	18,300,881 千円		
下水道処理人口普及率	87.57% (R1) (実績)	88.80% (R5) (実績)	⇒ 90.32% (R10)

下水道（污水）の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡を図るよう整備を進めます。また、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域については、街路整備の進捗にあわせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。

令和 10 年度末の下水道処理人口普及率は 90.32%、10 年間の投資額は 18,300,881 千円を見込んでいます。



※上記表（実績）には、下水道維持課による污水管整備費も含む。

財源については、令和元年度から令和 8 年度までは、中川流域において事業費の 40%を国庫補助対象事業、60%を市単独事業としました。荒川左岸南部流域においては、一部を除き市単独事業としました。

令和 9 年度及び令和 10 年度は、下水道整備に対する国の予算の動向を踏まえ、両流域において、100%市単独事業としました。

また、国庫補助対象事業の財源は、50%を国費、残りは企業債を充当し、市単独事業の財源は企業債及び一般会計繰入金を充当しました。

補償費については、一般会計繰入金を充当しました。

③ 地震対策

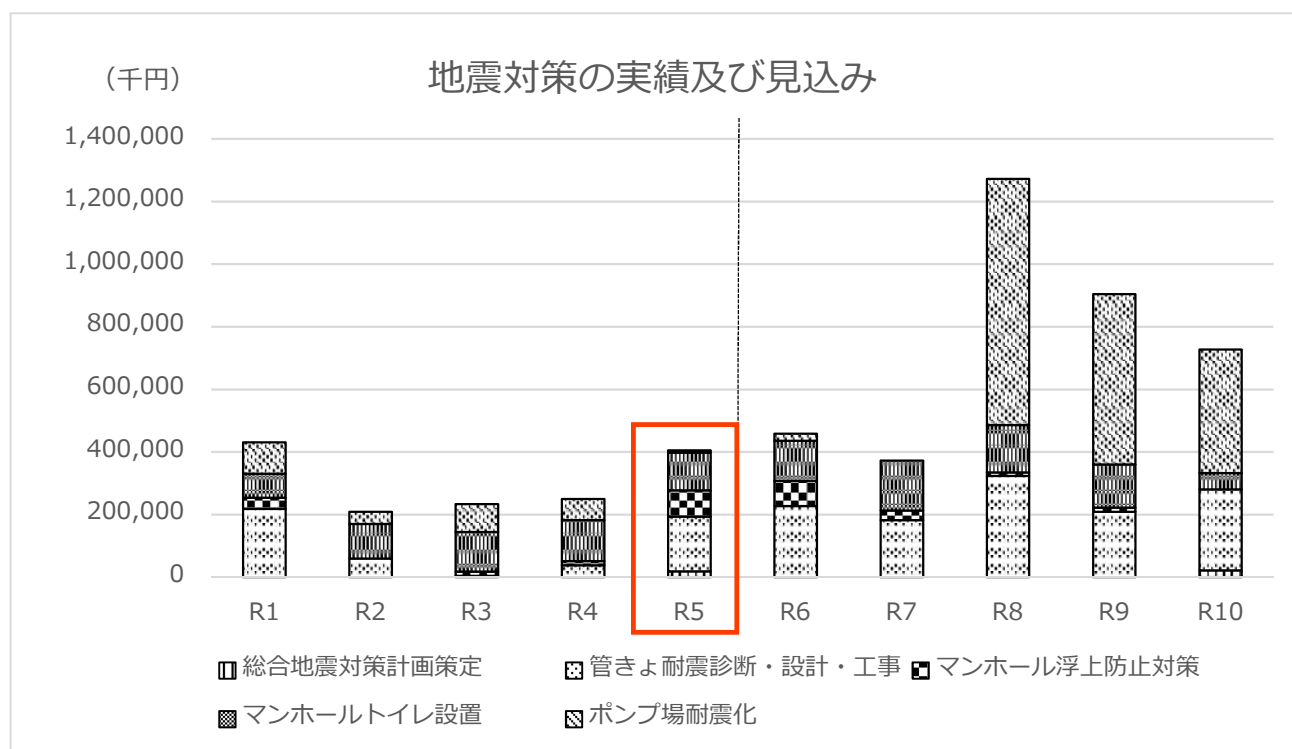
地震対策			
10年間の投資額	5,264,245 千円		
重要な幹線等の耐震化率	54.5%(R1)	55.0%(R5)	⇒ 57%(R10)
マンホール浮上防止対策率	50.2%(R1)	63.8%(R5)	⇒ 66%(R10)
ポンプ場の耐震化率	23.8%(R1)	47.6%(R5)	⇒ 71%(R10)
マンホールトイレ設置率(箇所数)	33.7%(R1)	65.4%(R5)	⇒ 100%(R10)

※マンホール浮上防止対策率、ポンプ場の耐震化率は、判定の結果、対策不要のものも含む。

地震による損傷などが原因で、下水道施設を長時間使用できなくなると、市民生活や社会活動に極めて大きな影響が及びます。

こうしたことから、大規模地震等の発災時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化（防災対策）と、被害の最小化（減災対策）を組み合わせることにより、計画的な地震対策に取り組めます。

今後も、地震対策は、原則、国庫補助金を活用しながら事業を進め、令和元年度から令和10年度までの総投資額は5,264,245千円を見込んでいます。



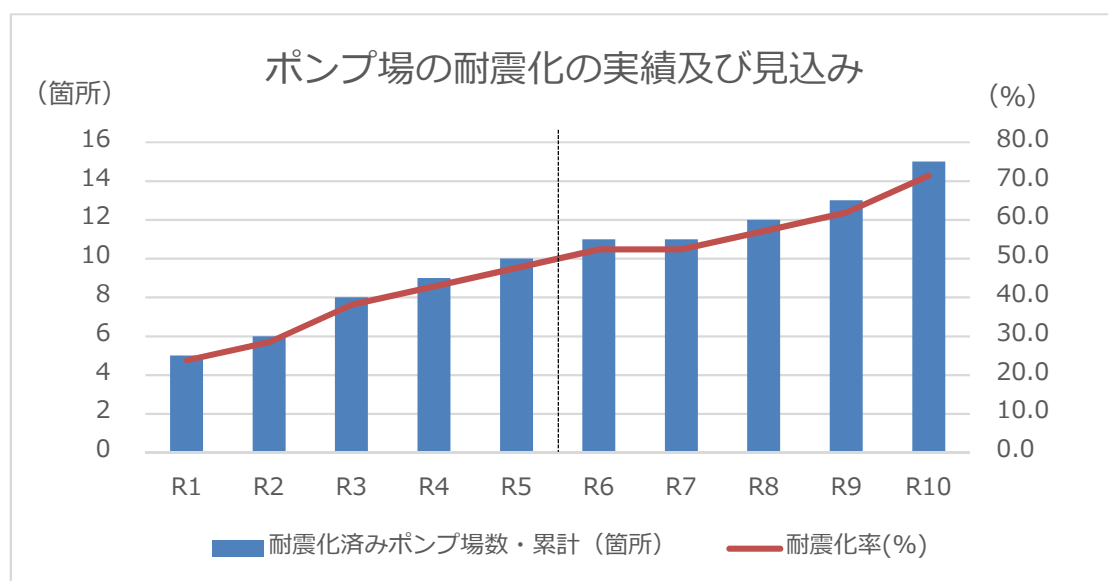
③－３ ポンプ場の耐震化率

ポンプ場の耐震化率	23.8% (R1) (実績)	47.6% (R5) (実績)	⇒ 71% (R10)
-----------	--------------------	--------------------	-------------

地震対策のうち、ポンプ場の耐震化については、新耐震基準を満たす荒川町ポンプ場と辻ポンプ場を除く市内 19 箇所のポンプ場の耐震診断を令和 7 年度までに完了すること、また、令和 10 年度末の耐震化率を 71%とすることを目標に事業を進めます。

財源のうち、耐震診断に関するものについては、事業費の 95%を国庫補助対象事業、5%を市単独事業とし、国庫補助対象事業の 50%を国費、残りは一般会計繰入金を充当しました。耐震工事や耐震設計に関するものについては、事業費の 85%を国庫補助対象事業、15%を市単独事業とし、国庫補助対象事業の 50%を国費、残りは企業債を充当しました。

なお、市単独事業のうち、企業債を充当できるものは全額企業債を充当し、支障設備の移設など企業債を充当できないものについては、全額一般会計繰入金を充当しました。



※判定の結果、対策不要と診断されたものも含む。

⑥ 流域下水道建設費負担金

流域下水道建設費負担金	
10年間の負担金見込額	5,222,379 千円

10年間の流域下水道における建設費負担金については、過去の実績及び令和7年度から予定されている改定による増額を踏まえ算出し、5,222,379千円を見込んでいます。

財源については全額企業債を充当しました。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費 直近の実績と動向を踏まえ算定しています。

② 動力費 直近の実績と動向を踏まえ算定しています。

③ 薬品費 直近の決算額に基づき算定しています。

④ 修繕費 過去の実績を踏まえ算定しています。

⑤ 委託料 直近の実績と動向を踏まえ算定しています。

⑥ 民間活力の活用

平成 17 年度から検針・収納等業務について包括的民間委託を導入しています。さらに、令和 7 年度からは排水設備工事申請窓口等業務を追加し、サービスの向上と業務の効率化を図ります。

また、ポンプ場の運転管理（横曽根中継・荒川町・豎前橋・里・新堀中継）のほか、管内清掃及び管内調査、耐震診断、詳細設計など、民間委託可能な業務については、委託することにより、業務の効率化を図っています。

⑦ 流域下水道維持管理費負担金

処理水量に 1 m³当たりの処理単価（下記表参照）を乗じて算定しています。なお、令和 7 年 4 月より引き上げることが公表されています。

年度	荒川左岸南部流域	中川流域
R1～R6	36 円	40 円
R7	37 円	43 円
R8	40 円	
R9～	41 円	

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組み概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

平成 15 年 3 月に領家下水処理場を廃止した後、全てを埼玉県下水道公社

第9章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

①経営健全化に関する指標					
		R7	R8	R9	R10
経費回収率の向上	スケジュール	83.20	R5実績（93.91）以上		
		適正な下水道使用料についての検討			経営戦略改訂
	業績指標	施設の更新に係る費用や、流域下水道維持管理費負担金の値上げに伴い、経費回収率は伸び悩むものと見込まれます。			
		今後も経費回収率の推移を注視し、適正な下水道使用料についての検討を行い、経費回収率の向上に努めます。			
		経費回収率			
	90.32%（R1）	93.91%（R5）	⇒ R5実績以上（R10）		
		R7	R8	R9	R10
企業債残高の抑制	内容	企業債残高を抑制することにより、後年度の負担軽減を図るとともに、過度に企業債に依存しない経営体質を目指します。			
	業績指標	企業債残高を一定以下に保つ。			
②収入増加のための取組					
		R7	R8	R9	R10
水洗化促進活動	スケジュール	94.45	94.49	94.53	94.57
	内容	供用開始地区や未接続世帯に対し、戸別訪問を実施し、水洗化率の向上を図ります。			
	業績指標	水洗化率			
94.72%（R1）		94.34%（R5）	⇒ 94.57%（R10）		
③支出削減のための取組					
		R7	R8	R9	R10
官民連携・DX推進に関する調査・検討	スケジュール	導入・検証			
	内容	既に実施している検針・収納等の包括的民間委託に、令和7年度より排水設備工事申請窓口等業務を追加します。			
		また、引き続き先進事例の調査・研究を行い、本市における導入可能性について検証を行います。			

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	7,709,552	7,562,229	7,891,195	7,713,287	7,710,828	7,884,317	7,870,888	7,798,061	7,868,152	7,929,332	
		(1) 下水道使用料収入	5,872,050	5,935,139	5,898,036	5,803,896	5,793,993	5,902,181	5,865,389	5,812,335	5,819,275	5,826,626	
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他会計負担金	1,834,900	1,624,165	1,990,389	1,906,436	1,914,039	1,979,211	2,002,574	1,982,801	2,045,952	2,099,781	
		(4) そ の 他	2,602	2,925	2,770	2,955	2,796	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	2,925
		2. 営 業 外 収 益 (B)	3,214,692	3,056,409	3,028,894	2,975,281	2,977,478	2,947,647	2,951,330	2,938,543	2,935,799	2,964,780	
		(1) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 補 助 金	207,657	183,002	185,465	165,933	122,541	166,766	213,570	220,414	198,830	201,231	
		・ 他会計補助金	178,322	115,378	122,018	103,668	105,151	130,766	131,912	129,492	127,708	125,828	
		・ その他補助金	29,335	67,624	63,447	62,265	17,390	36,000	81,658	90,922	71,122	75,403	
		(3) 長期前受金戻入	2,964,506	2,871,092	2,840,265	2,807,913	2,840,597	2,779,882	2,736,755	2,717,130	2,735,970	2,762,550	
		(4) そ の 他	42,529	2,315	3,164	1,435	14,340	999	1,005	999	999	999	999
		収 入 計 (C) = (A) + (B)	10,924,244	10,618,638	10,920,089	10,688,568	10,688,306	10,831,964	10,822,218	10,736,604	10,803,951	10,894,112	
		収益的支出	1. 営 業 費 用 (D)	8,409,897	8,738,155	8,657,694	8,581,929	8,522,700	9,036,003	9,526,101	9,465,353	9,604,251	9,684,351
	(1) 職員給与費		536,057	545,161	517,552	534,994	492,608	552,701	676,259	676,259	676,259	676,259	
	・ 基 本 給		272,197	268,383	272,658	275,558	265,629	268,555	306,943	306,943	306,943	306,943	
	・ 退職給付費		30,676	51,059	23,966	39,859	0	64,174	108,771	108,771	108,771	108,771	
	・ そ の 他		233,184	225,719	220,928	219,577	226,979	219,972	260,545	260,545	260,545	260,545	
	(2) 経 費		3,127,949	3,365,187	3,306,013	3,189,652	3,090,555	3,540,903	3,892,046	3,741,295	3,762,174	3,735,551	
	・ 動 力 費		121,550	122,357	129,548	154,105	139,905	165,312	165,312	165,312	165,312	165,312	
	・ 修 繕 費		170,782	229,021	257,923	239,015	202,564	333,299	324,775	300,180	300,180	300,180	
	・ 材 料 費		15,904	16,069	15,980	16,062	15,957	16,065	16,065	16,065	16,065	16,065	
	・ 委 託 料		718,628	774,471	746,213	746,164	704,077	766,105	919,901	885,556	860,225	831,160	
	・ そ の 他		2,101,085	2,223,269	2,156,349	2,034,306	2,028,052	2,260,122	2,465,993	2,374,182	2,420,392	2,422,834	
	(3) 減価償却費		4,745,891	4,827,807	4,834,129	4,857,283	4,939,537	4,942,399	4,957,796	5,047,799	5,165,818	5,272,541	
	2. 営 業 外 費 用 (E)		951,843	833,009	761,866	697,542	637,293	612,733	637,299	636,814	647,112	661,423	
	(1) 支払利息	868,246	795,347	723,977	661,478	607,932	568,505	586,905	582,672	595,779	610,462		
(2) その他	83,597	37,662	37,889	36,064	29,361	44,228	50,394	54,142	51,333	50,961			
支 出 計 (F) = (D) + (E)	9,361,740	9,571,164	9,419,560	9,279,471	9,159,993	9,648,736	10,163,400	10,102,167	10,251,363	10,345,774			
経 常 損 益 (G) = (C) - (F)		1,562,504	1,047,474	1,500,529	1,409,097	1,528,313	1,183,228	658,818	634,437	552,588	548,338		
特 別 利 益 (H)		1,547	86	682	659	33,750	1	1	0	0	0		
特 別 損 失 (I)		735,022	2,343	6,036	5,786	3,943	4,578	5,249	3,789	3,789	3,789		
特 別 損 益 (J) = (H) - (I)		△ 733,475	△ 2,257	△ 5,354	△ 5,127	29,807	△ 4,577	△ 5,248	△ 3,789	△ 3,789	△ 3,789		
当年度純利益 (又は純損失) (G) + (J)		829,029	1,045,217	1,495,175	1,403,970	1,558,120	1,178,651	653,570	630,648	548,799	544,549		
繰越利益剰余金又は累積欠損金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産		2,804,453	4,896,961	3,942,957	3,780,323	4,893,351	4,035,624	3,785,283	4,234,925	4,197,840	4,176,812		
うち未収金		658,554	683,170	667,276	624,869	830,049	708,470	653,115	689,102	689,925	690,796		
流 動 負 債		4,482,049	6,796,768	5,134,001	4,558,299	5,405,686	4,498,928	4,510,080	4,780,438	4,773,274	4,534,831		
うち建設改良費分		3,594,198	3,649,401	3,662,865	3,745,240	3,612,225	3,679,056	3,679,056	3,508,068	3,538,027	3,320,062		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		825,733	3,086,197	1,412,903	753,697	1,731,547	762,162	761,219	1,211,005	1,173,849	1,152,844		

※令和7年度以降は埼玉県流域下水道の維持管理費負担金及び建設費負担金の改定にかかる増額分を含みます。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
区 分													
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	2, 946, 900	3, 523, 800	3, 487, 000	2, 753, 000	3, 356, 400	3, 279, 500	3, 679, 000	3, 603, 200	3, 530, 400	3, 548, 900	
		2. 他会計出資金	1, 744, 523	490, 500	865, 295	781, 700	480, 000	656, 214	578, 000	1, 733, 867	1, 516, 638	1, 442, 688	
		3. 他会計補助金	99, 712	123, 561	135, 821	148, 677	126, 694	132, 174	131, 304	137, 904	145, 904	153, 904	
		4. 国（都道府県）補助金	602, 514	1, 231, 426	1, 020, 088	274, 217	448, 640	482, 310	971, 421	1, 182, 295	995, 362	829, 891	
		5. 固定資産売却代金	110	47	3, 210	10, 257	258	39	28	0	0	0	
		6. 工事負担金	106	18	9, 350	0	95, 923	0	28, 988	0	0	0	
		7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A)	5, 393, 865	5, 369, 352	5, 520, 764	3, 967, 851	4, 507, 915	4, 550, 237	5, 388, 741	6, 657, 266	6, 188, 304	5, 975, 383	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (C) = (A) - (B)	5, 393, 865	5, 369, 352	5, 520, 764	3, 967, 851	4, 507, 915	4, 550, 237	5, 388, 741	6, 657, 266	6, 188, 304	5, 975, 383		
	資本的支出	1. 建設改良費	4, 196, 011	5, 330, 498	5, 022, 734	3, 533, 036	4, 607, 600	4, 520, 133	5, 332, 257	6, 479, 795	6, 108, 515	5, 940, 895	
		うち職員給与費	146, 029	142, 633	136, 560	137, 670	136, 278	135, 973	160, 063	136, 278	136, 278	136, 278	
		2. 企業債償還金	3, 545, 436	3, 594, 198	3, 649, 401	3, 662, 865	3, 745, 240	3, 612, 225	3, 679, 056	3, 605, 589	3, 508, 068	3, 538, 027	
		3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	7, 741, 447	8, 924, 696	8, 672, 135	7, 195, 901	8, 352, 840	8, 132, 358	9, 011, 313	10, 085, 384	9, 616, 583	9, 478, 922	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E) = (D) - (C)			2, 347, 582	3, 555, 344	3, 151, 371	3, 228, 050	3, 844, 925	3, 582, 121	3, 622, 572	3, 428, 118	3, 428, 279	3, 503, 539
	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1, 337, 869	2, 390, 059	1, 761, 811	1, 490, 044	2, 100, 026	1, 680, 570	2, 075, 047	2, 326, 876	2, 364, 228	2, 520, 131	
		2. 利益剰余金処分額	0	820, 000	1, 050, 000	1, 490, 000	1, 410, 000	1, 560, 000	1, 180, 000	650, 000	630, 000	550, 000	
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. そ の 他		1, 009, 713	345, 285	339, 560	248, 006	334, 899	341, 551	367, 525	451, 242	434, 051	433, 408		
計 (F)		2, 347, 582	3, 555, 344	3, 151, 371	3, 228, 050	3, 844, 925	3, 582, 121	3, 622, 572	3, 428, 118	3, 428, 279	3, 503, 539		
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)			54, 086, 255	54, 015, 857	53, 853, 457	52, 943, 591	52, 554, 751	52, 222, 026	52, 221, 970	52, 219, 581	52, 241, 913	52, 252, 786	

○一般会計繰入金

区 分		年 度										
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収益的収支分		2, 013, 222	1, 739, 543	2, 112, 407	2, 010, 104	2, 019, 190	2, 109, 977	2, 134, 486	2, 112, 293	2, 173, 660	2, 225, 609	
	うち基準内繰入金	1, 991, 937	1, 737, 115	2, 112, 407	2, 010, 104	2, 019, 190	2, 109, 977	2, 134, 486	2, 112, 293	2, 173, 660	2, 225, 609	
	うち基準外繰入金	21, 285	2, 428	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分		1, 844, 235	614, 061	1, 001, 116	930, 377	606, 694	788, 388	709, 304	1, 871, 771	1, 662, 542	1, 596, 592	
	うち基準内繰入金	99, 712	123, 561	135, 821	148, 677	126, 694	132, 174	131, 304	137, 904	145, 904	153, 904	
	うち基準外繰入金	1, 744, 523	490, 500	865, 295	781, 700	480, 000	656, 214	578, 000	1, 733, 867	1, 516, 638	1, 442, 688	
合 計		3, 857, 457	2, 353, 604	3, 113, 523	2, 940, 481	2, 625, 884	2, 898, 365	2, 843, 790	3, 984, 064	3, 836, 202	3, 822, 201	

※令和7年度以降は埼玉県流域下水道の維持管理費負担金及び
建設費負担金の改定にかかる増額分を含みます。

「川口市公共下水道事業経営戦略 改訂（案）」についての意見募集結果
概要

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 募 集 期 間 | 令和6年11月14日（木）から12月13日（金）まで |
| 2 提 出 方 法 | 文書の持参、郵送、FAX、電子メール |
| 3 意見提出者数 | 0名 |
| 4 意見提出件数 | 0件 |